



第2期 小値賀町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略



JIKA TOWN

2021年3月

長崎県小値賀町

ごあいさつ

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っており、2060年には9,300万人程度、2100年には6,000万人を割り込む水準にまで減少するとされています。

国は、2014年12月に策定した「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みを継続させ、将来にわたって活力のある地域社会の実現と東京圏への人口の一極集中を是正し、住民一人ひとりがそれぞれの暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるよう、2021年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

小値賀町においても、1950年の10,968人をピークに人口が減少に転じ、今後も更なる人口減少と少子高齢化の進行が見込まれています。

そのような中、2016年2月に策定した「第1期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を軸とした人口減少対策が徐々に効果を現しはじめており、近年UIターン者の増加や、合計特殊出生率の向上に伴い、人口問題研究所が予測する数値よりも上方で推移しております。

そこで、人口減少対策に係るこれまでの取組みを、第1期から切れ間なく進める必要があるため、この度「第2期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

町民の皆様、関係各位の皆様方には、総合戦略の目標を達成するため、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、総合戦略策定にあたり、ご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。



2021年3月

にしむらひさゆき
小値賀町長 西村久之

目 次

第1部 小値賀町人口ビジョン<改訂版>	3
1 人口ビジョンの改訂に当たって	4
2 人口動向等に関する分析	5
3 将来推計人口	16
第2部 第2期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略	20
1 はじめに	21
2 小値賀町のこれまでの取組みと第1期総合戦略の検証	21
3 第2期総合戦略策定の考え方	25
4 施策体系	27
5 計画期間	28
6 推進・検証体制	28
7 総合戦略に掲げる取組みとSDGsの関係	30
8 基本目標	32
9 総合戦略を推進するための連携	38
小値賀町まち・ひと・しごと総合戦略 策定体制	39
小値賀町まち・ひと・しごと総合戦略会議委員名簿	40

第1部 小値賀町人口ビジョン<改訂版>

【2021年度⇒2045年度】

1 人口ビジョンの改訂に当たって

1.1 人口ビジョンの位置づけ

小値賀町人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。また、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する上で重要な基礎として位置づけられるものです。

1.2 改訂の目的

2016年2月に策定した「第1期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定期間が2021年3月末で満了することに伴い、2021年度から25年度までの5か年を計画期間とする「第2期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定するに当たって、第1期期間中の人口動向を把握し、将来推計人口を見直し、人口の将来展望について整理する必要があるため、人口ビジョンを一部改訂します。

1.3 改訂の内容

(1) 人口動向の追加

国勢調査2015実施分を追加しました。

(2) 将来人口推計の見直し

国立社会保障・人口問題研究所から2018年に公表された『日本の地域別将来推計人口』を基に、人口推計に必要なパラメーターを新しい率に設定し直し、再推計しました。

(3) 推計期間の延長

推計期間を2040年から5年延長し、2045年まで推計しました。

(4) 国勢調査2020（見込み値）の反映

2020年度に実施された国勢調査2020について、見込み値を加味して将来推計人口を一部見直しました。

2 人口動向等に関する分析

2.1 基礎分析

(1) 総人口の推移

○「総人口」は、1950年の10,968人から、高度経済成長の影響等により島を離れる若者が増え始め、更に少子化の影響により一貫して減少傾向が続いています。

○1世帯あたりの平均人員が1920年から1960年までは5人台で推移していましたが、核家族化が進み2015年実施国勢調査では半分以下の2.1人まで減少しています。

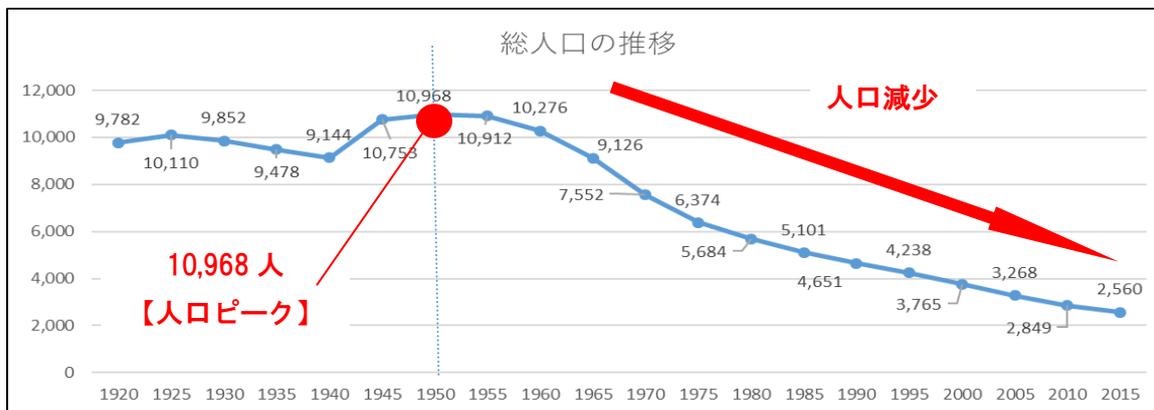
【小値賀町人口動向】

(単位:世帯、人、%)

年 度	世帯数	人 口				
		総数	男	女	増減数	増減率
1920年	1,845	9,782	4,648	5,134	-	-
1925年	1,860	10,110	4,900	5,210	328	3.4
1930年	1,866	9,852	4,677	5,175	△ 258	△ 2.6
1935年	1,860	9,478	4,594	4,884	△ 374	△ 3.8
1940年	1,763	9,144	4,536	4,608	△ 334	△ 3.5
1945年	2,055	10,753	5,097	5,656	1,609	17.6
1950年	2,029	10,968	5,311	5,657	215	2.0
1955年	2,032	10,912	5,296	5,616	△ 56	△ 0.5
1960年	2,005	10,276	4,949	5,327	△ 636	△ 5.8
1965年	1,967	9,126	4,384	4,742	△ 1,150	△ 11.2
1970年	1,833	7,552	3,571	3,981	△ 1,574	△ 17.2
1975年	1,705	6,374	2,979	3,395	△ 1,178	△ 15.6
1980年	1,664	5,684	2,670	3,014	△ 690	△ 10.8
1985年	1,575	5,101	2,382	2,719	△ 583	△ 10.3
1990年	1,520	4,651	2,167	2,484	△ 450	△ 8.8
1995年	1,510	4,238	1,969	2,269	△ 413	△ 8.9
2000年	1,458	3,765	1,733	2,032	△ 473	△ 11.2
2005年	1,364	3,268	1,495	1,773	△ 497	△ 13.2
2010年	1,287	2,849	1,313	1,536	△ 419	△ 13.4
2015年	1,209	2,560	1,176	1,384	△ 289	△ 10.1

【小値賀町人口推移グラフ】

(単位:人)



(単位：人、%)

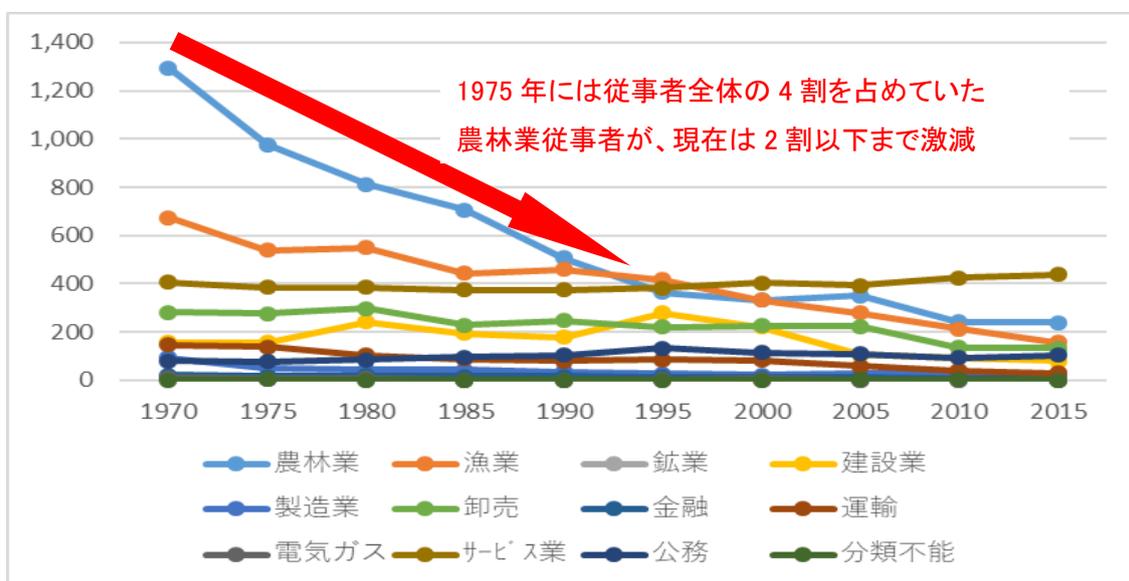
調査年 人口	2005年		2010年		2015年		2010/2015 増減比	2015参考 (長崎県)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比		人口	構成比
0~14歳	358	11.00%	232	9.10%	229	8.90%	▲1.3%	177,562	13.00%
15~64歳	1,631	49.90%	1,380	48.40%	1,162	45.40%	▲15.8%	784,862	57.40%
65歳以上	1,279	39.10%	1,237	43.40%	1,169	45.70%	▲5.5%	404,686	29.60%
合計	3,268	100.00%	2,849	100.00%	2,560	100.00%	▲10.2%	1,367,110	100.00%

【出典】総務省「国勢調査」

(2) 産業別人口の推移

○基幹産業である農林業、漁業の従事者数は年々減少傾向となっています。

○サービス業は観光客数の増加等に伴い微増ですが、上昇傾向です。



産業別	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2015構成比	
1次	農林業	1,294	977	813	707	508	365	333	350	242	238	19.7
	漁業	675	540	550	443	459	418	332	278	213	158	13.0
	計	1,969	1,517	1,363	1,150	967	783	665	628	455	396	32.7
2次	鉱業	9	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	158	156	241	194	179	278	220	106	94	79	6.5
	製造業	94	52	42	42	35	27	22	26	27	24	2.0
	計	261	211	283	236	214	305	242	132	136	103	8.5
3次	卸売	281	277	297	228	248	220	225	222	136	132	10.9
	金融	21	15	20	17	17	13	12	11	8	7	0.6
	運輸	146	139	105	89	81	84	83	59	40	30	2.5
	電気ガス	12	6	7	1	1	4	6	1	1	1	0.1
	サービス業	405	386	385	373	373	381	403	394	425	438	36.1
	公務	81	76	85	96	103	133	114	109	93	103	8.5
	分類不能	1	3	1	1	0	0	0	3	4	1	0.1
計	947	902	900	805	823	835	843	799	707	712	58.8	
計	3,177	2,630	2,546	2,191	2,004	1,923	1,750	1,559	1,298	1,211	100.0	

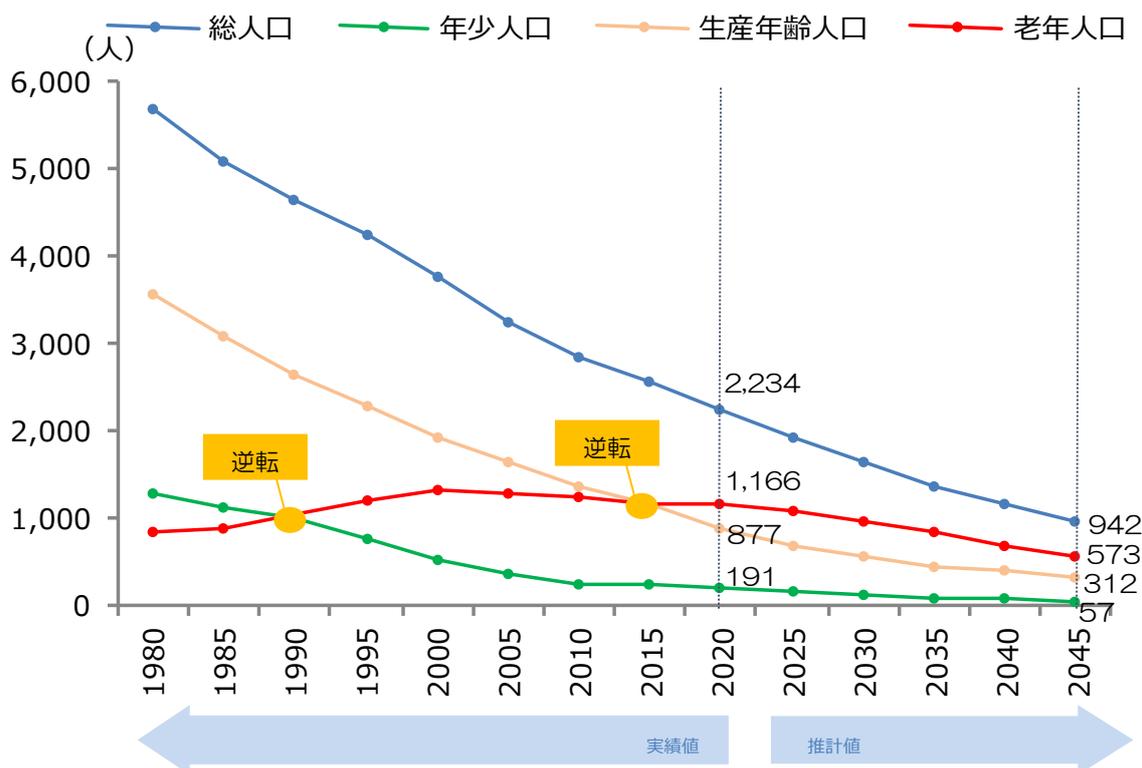
【出典】総務省「国勢調査」

(3) 年齢層別人口の推移

ア. 年齢3区分別の人口

○1990年には老年人口が年少人口を、更に2015年には生産年齢人口を逆転しました。

○老年人口は、総人口の減少に伴い2005年をピークに減少に転じています。



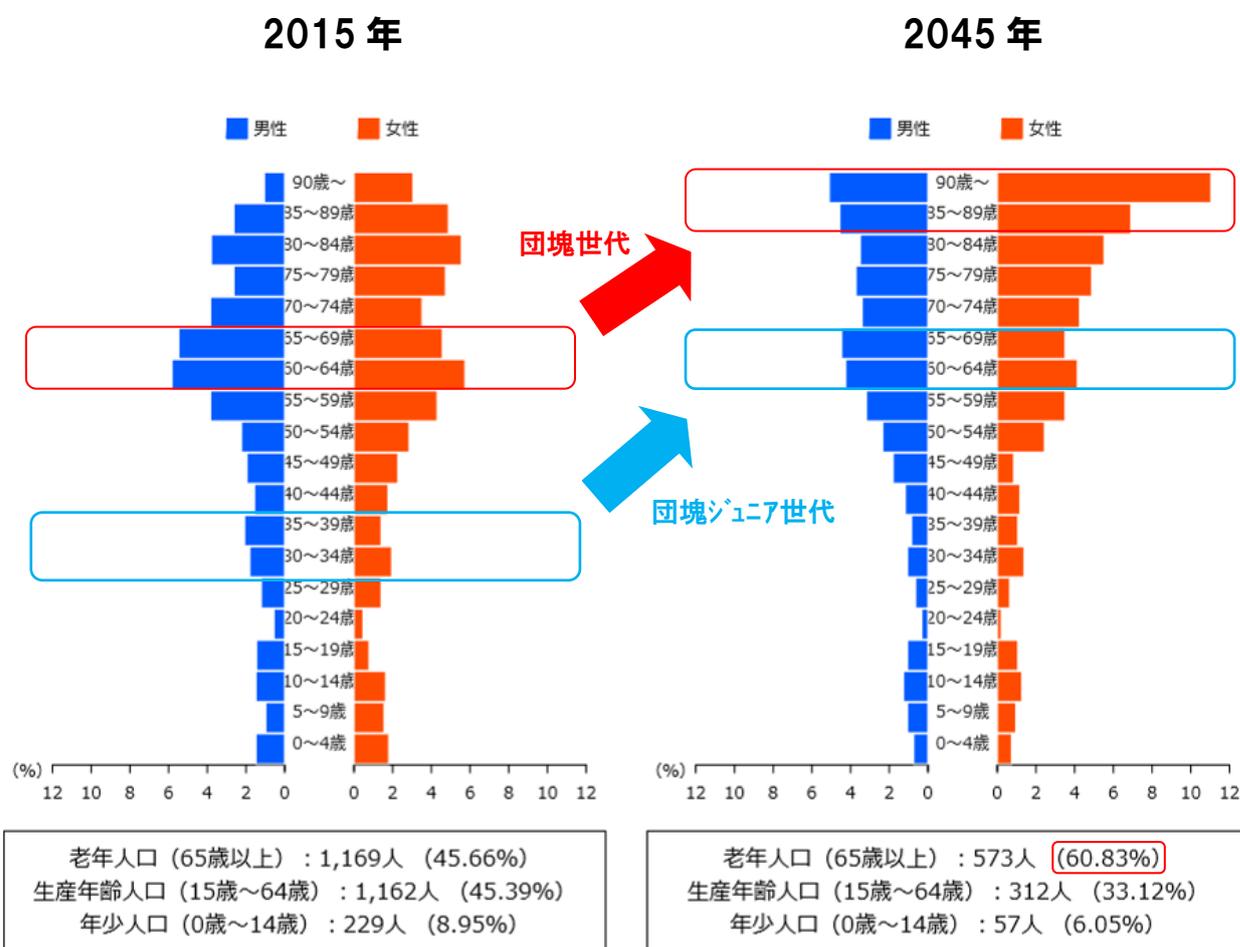
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（2018年3月公表）に基づく推計

年度	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1980	5,684	1,281	3,568	835
1985	5,101	1,130	3,097	874
1990	4,651	988	2,640	1,023
1995	4,238	745	2,293	1,200
2000	3,765	533	1,909	1,322
2005	3,268	358	1,631	1,279
2010	2,849	232	1,380	1,237
2015	2,560	229	1,162	1,169
2020	2,234	191	877	1,166
2025	1,913	161	666	1,086
2030	1,632	119	558	955
2035	1,376	97	452	827
2040	1,156	77	382	697
2045	942	57	312	573

イ.5 歳階級別人口（人口ピラミッド）

- 2015 年には 60 歳代の団塊世代がピークとして存在していますが、2045 年は団塊世代と団塊ジュニア世代の2つのピークが存在します。
- 2045 年には高齢化率が 60%を超える予想が出ており、特に 90 歳以上の女性の割合が全体の 10%を超えています。
- 30 年経った場合においても、20~24 歳の階級が一番少ないため、持続可能なまちづくりを進めるためにも、10 代後半から 20 代の方をターゲットとした新たな取組みが求められます。



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

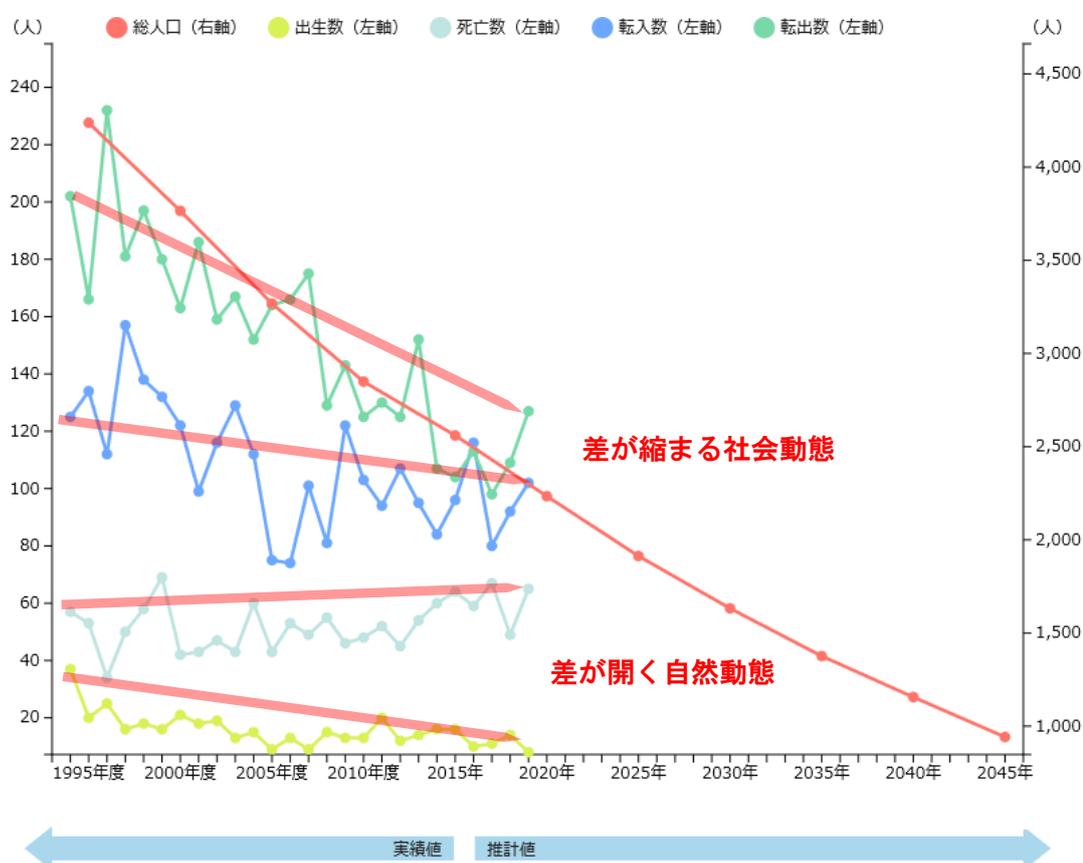
【注記】

2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（2018 年 3 月公表）に基づく推計値。

2.2 出生・死亡数、転入・転出数の推移

- (社会動態) 転入と転出の割合は年々近まってきています。
- (自然動態) 死亡数と出生数の開きが年々広がってきています。

- 転出数が減少している大きな要因としては、進学就職で島を離れる高校生数が年々減少していることがあげられます。
- 2006年以降、移住者の増加に伴い転入数が横ばい状態となっています。
- 出生数を増加させるためにも、生産年齢層のUIターン者受入れに一層力をいれていく必要があります。



【出典】

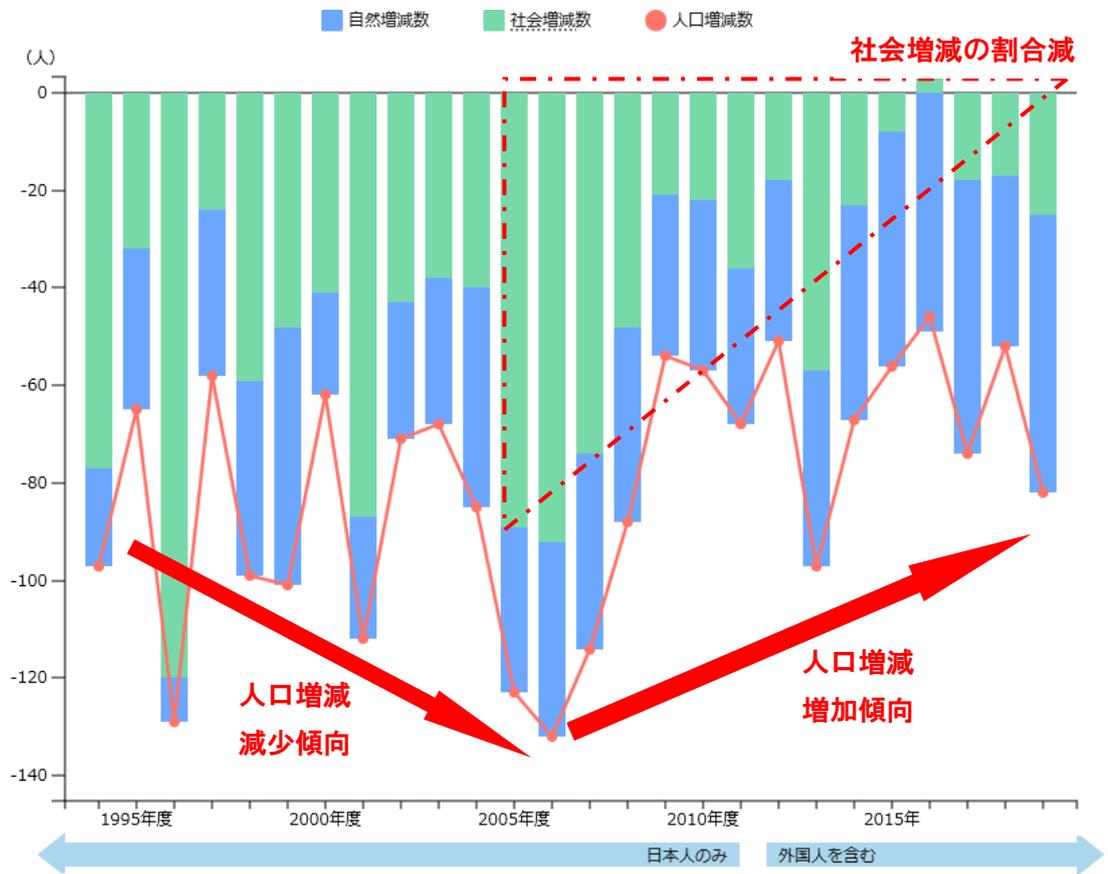
総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動向及び世帯数調査」

【注記】

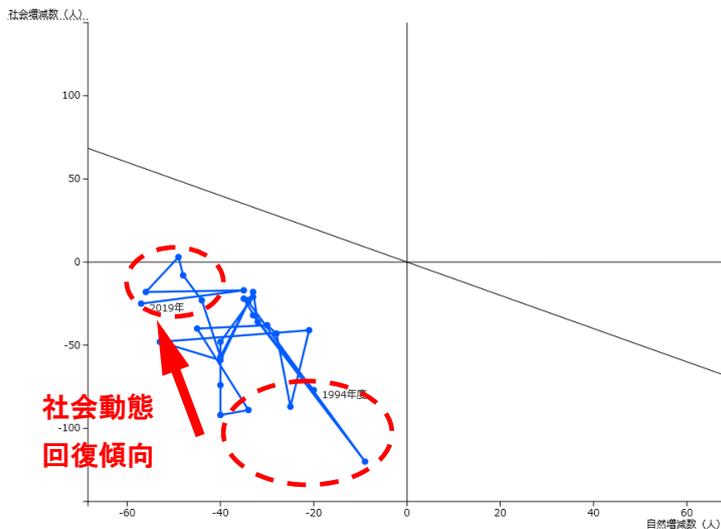
2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（2018年3月公表）に基づく推計値。

ア.自然増減・社会増減の推移(折れ線グラフ)

○自然増減の割合は変わりませんが、社会増減の割合は年々小さくなってきています。
 これにより、人口増減数も 2006 年度をピークに回復傾向にあります。



イ.自然増減・社会増減の推移(散布図)



自然増減も社会増減もマイナス域ではありますが、近年の社会増に伴い、散布図が全体的にプラス域に移動してきています。

【出典】

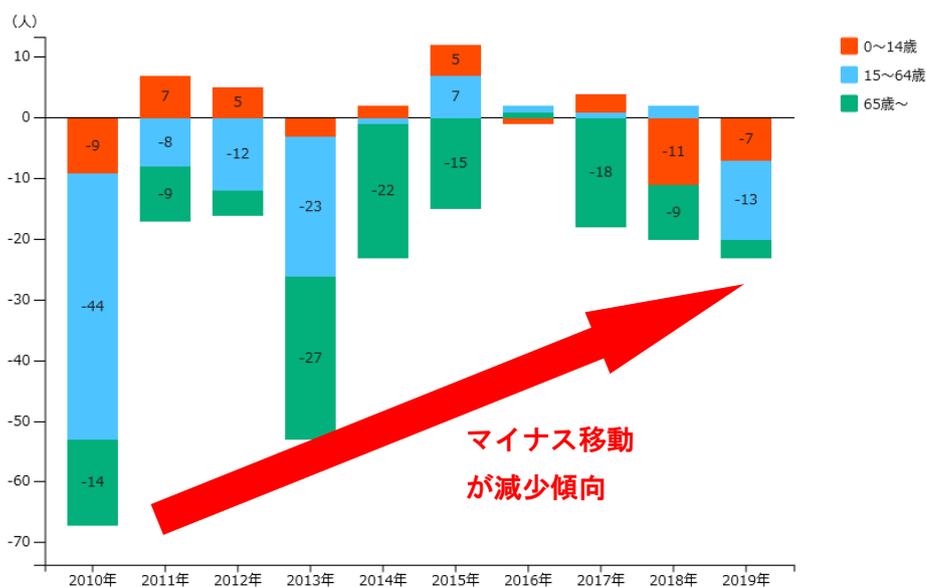
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動向及び世帯数調査」再編加工

【注記】

2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む数字。

ウ.年齢階級別純移動数

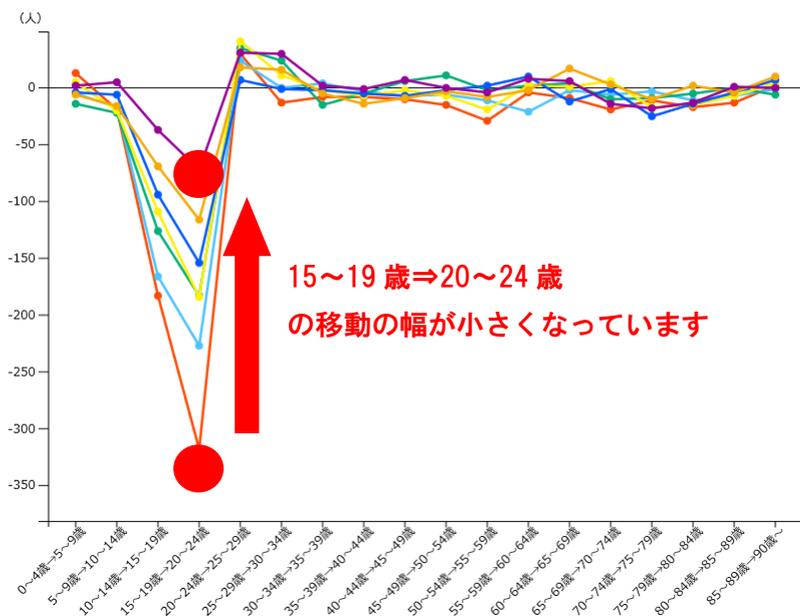
- 年代ではらつきはあるものの、マイナス移動が年々減少傾向となっています。
- この10年間で老年人口がプラス域に入ることはほぼありませんでした。
- 本町の場合は母数が少なく、数名単位でプラス域、マイナス域が入れ替わるため、単年度ではなく長期的に分析する必要があります。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

エ.年齢階級別純移動数の時系列分析

● 1980年→1985年 ● 1985年→1990年 ● 1990年→1995年 ● 1995年→2000年 ● 2000年→2005年 ● 2005年→2010年 ● 2010年→2015年



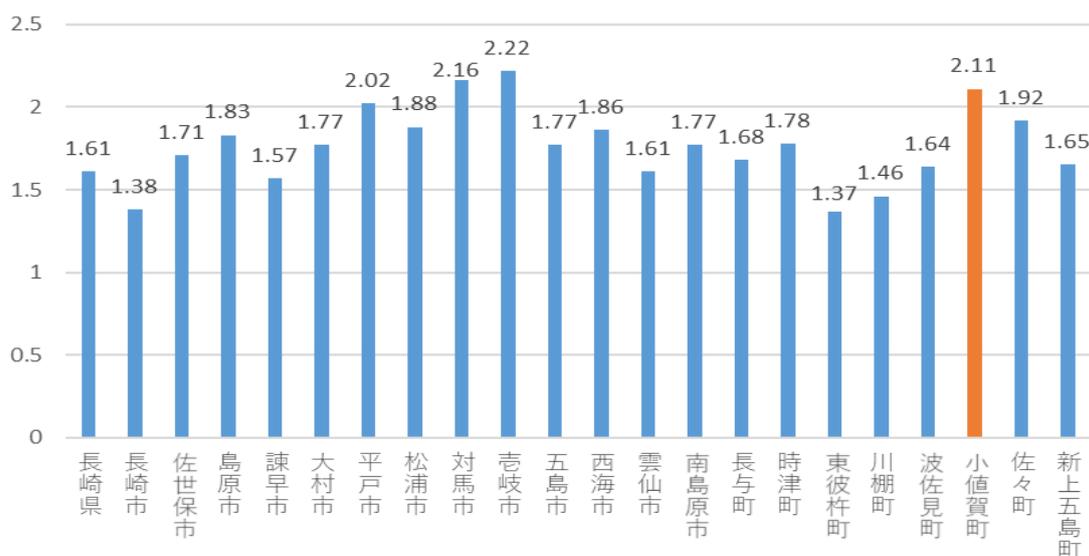
【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

オ.出生数に着目した分析

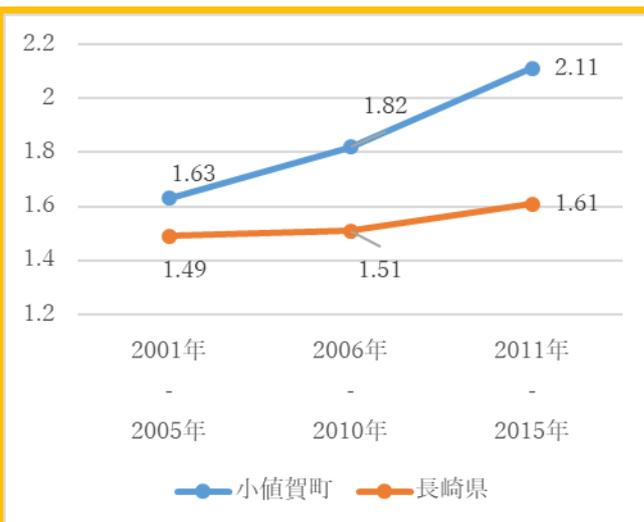
(1) 合計特殊出生率¹の推移

- 本町の合計特殊出生率は上昇の傾きを大きくしながら推移しており、今期は2.00を超え、県内3位の値となりました。
- 本町の場合は母数が少なく、変動幅も大きいいため、単期的な目標達成で喜ぶのではなく、更に出生率の向上を目指して、従来の出産後の対策に加え、婚活や結婚対策の充実を図っていく必要があります。

市町の合計特殊出生率(2011-2015年)



小値賀町合計特殊出生率 **2.11** (2011-15年)



小値賀町人口ビジョン目標(2020年)

1.80

人口置換水準²

2.07

県民の希望合計特殊出生率(2030年)

2.08

【出典】長崎県版 合計特殊出生率「見える化」分析

¹【合計特殊出生率】15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

²【人口置換水準】人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のことをいう

【要因分析】

(1) 県の合計特殊出生率との地域差 +0.500

(有配偶率¹・有配偶出生率² 県との差要因分解) 【2011-15年】

	有配偶率	有配偶出生率				合計
		有配偶出生率計	第1子	第2子	第3子以上	
15～19歳	0.021	△ 0.042	△ 0.038	△ 0.003	0.000	△ 0.020
20～24歳	△ 0.094	0.075	0.054	0.032	△ 0.011	△ 0.020
25～29歳	0.102	0.025	△ 0.019	0.068	△ 0.023	0.128
30～34歳	△ 0.012	0.305	0.025	0.094	0.187	0.293
35～39歳	0.024	0.019	0.043	△ 0.051	0.027	0.042
40～44歳	0.001	0.077	0.006	0.025	0.046	0.078
45～49歳	0.000	△ 0.001	0.000	0.000	0.000	△ 0.001
合計	0.041	0.458	0.069	0.165	0.224	0.500

【出典】長崎県版 合計特殊出生率「見える化」分析

地域差の要因分析結果をみると、有配偶率は県とほぼ同値ですが、有配偶出生率のプラス幅が非常に大きく、本町の合計特殊出生率上昇の主要因となっており、特に30～34歳の年齢区分において顕著です。

(2) 小値賀町の経年変化量 +0.291

(有配偶率・有配偶出生率 変化量の差要因分解) 【2006-10年 ⇒ 2011-15年】

	有配偶率	有配偶出生率				合計
		有配偶出生率計	第1子	第2子	第3子以上	
15～19歳	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
20～24歳	△ 0.247	0.037	0.000	0.037	0.000	△ 0.210
25～29歳	0.015	0.044	△ 0.047	0.125	△ 0.034	0.029
30～34歳	0.079	0.407	0.113	0.122	0.172	0.328
35～39歳	0.008	0.046	0.105	△ 0.048	△ 0.012	0.054
40～44歳	△ 0.008	0.099	0.022	0.043	0.034	0.091
45～49歳	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
合計	△ 0.342	0.632	0.193	0.279	0.161	0.291

【出典】長崎県版 合計特殊出生率「見える化」分析

経年変化量の要因分析においては、有配偶出生率のプラス幅が目立っていますが、有配偶率の大幅な減少にも注目すべきです。特に若年層における有配偶率がマイナスに推移していることが懸念されます。

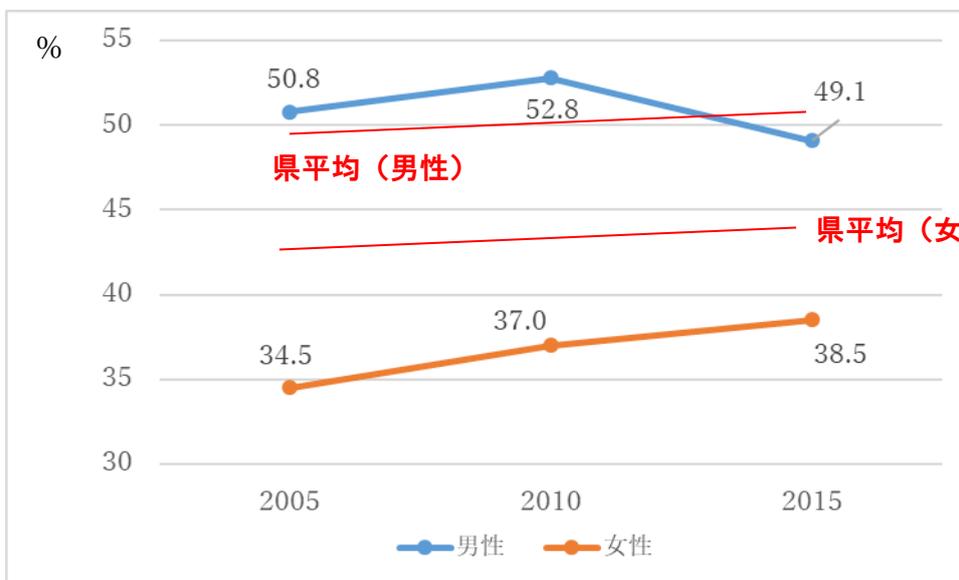
¹【有配偶率】15～49歳について日本人女子人口に対する有配偶女子人口割合

²【有配偶出生率】有配偶の女子人口を用いて算出した有配偶女子人口千人に対する嫡出出生数の割合

(2) 婚姻年齢の推移

ア.未婚率の推移

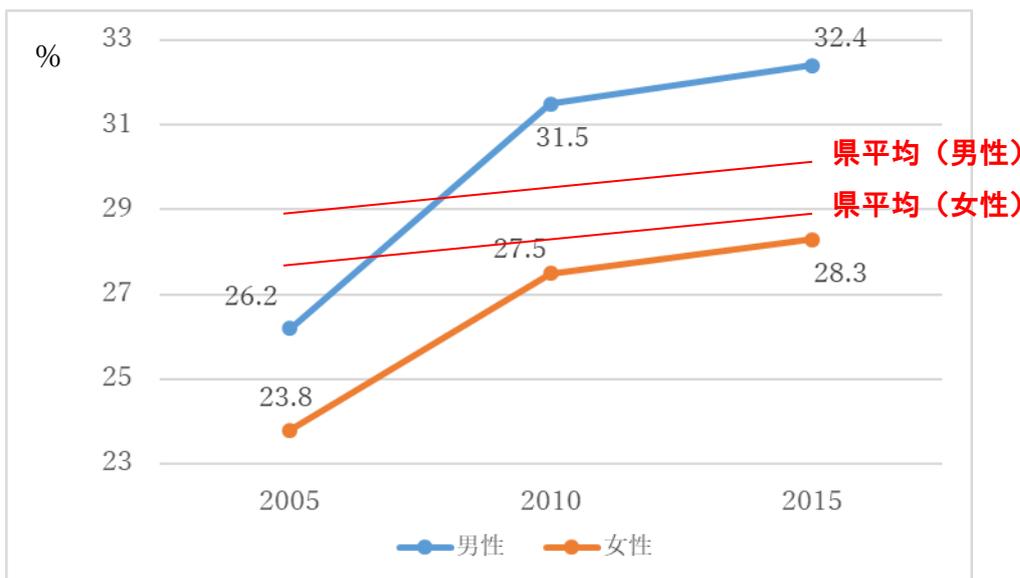
男性の未婚率が県の平均とほぼ同じく 50%台を推移しており依然として高い状況です。
女性の未婚率は県の平均よりも低いが、年々上昇傾向であることが今後懸念されます。



【出典】長崎県版 合計特殊出生率「見える化」分析

イ.初婚年齢の推移

男性の初婚年齢は 2010 年以降県より高い数値に推移しており、その後も上昇傾向です。
女性の初婚年齢が年々上昇しており、県平均に近づいています。



【出典】長崎県版 合計特殊出生率「見える化」分析

2.3 人口動向等の分析のまとめ

これまでの人口動向等の分析のまとめと、それを踏まえた現状・問題点、解決すべき課題を以下に示します。

調査項目・結果要旨	分析結果	分析結果から解決すべき課題
1. 基礎分析	<ul style="list-style-type: none"> ・1950年をピークに現在まで人口減少が進む。 ・基幹産業である農業、漁業の従事者が年々減少し、サービス業従事者が微増。 	<ul style="list-style-type: none"> ■人口増減の鍵を握る生産年齢層をターゲットとした戦略を構築することが必要。
2. 自然増減の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡者が出生数を上回る自然減の状況が続いている。 ・合計特殊出生率は2.11(2011-15年)と、人口置換水準である2.07を超えている。 ・未婚率及び初婚年齢が年々増加傾向であり、今後の合計特殊出生率の向上に影響を与える恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■晩婚化、晩産化に対する取り組みが必要。 ■小さなこどもを持ちながら、母親が活躍できる環境づくりが必要。
3. 社会増減の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・統計調査以降社会減の状態が続いていたが、近年の移住施策が徐々に効果を現し、転入超過の流れができつつある。 ・転出は高校卒業生の進学、就職に伴う離島が大きな要因であるが、生徒数の減少に伴い、転入超過が起りやすい状況になっている。 ・転入(転勤族を除く)される方は地域おこし協力隊や役場職員など単身で来られる方や、家族で移住してこられる方が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■[15~19歳⇒20~24歳]における流出を踏まえたUターンを促す取り組みが必要。 ■20~35歳の生産年齢層にターゲットを絞った移住施策が必要。

3 将来推計人口

3.1 推計方式

- パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- 第1期人口ビジョン：2016年2月に策定した小値賀町の将来展望人口（2040年1,627人目標）
- シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

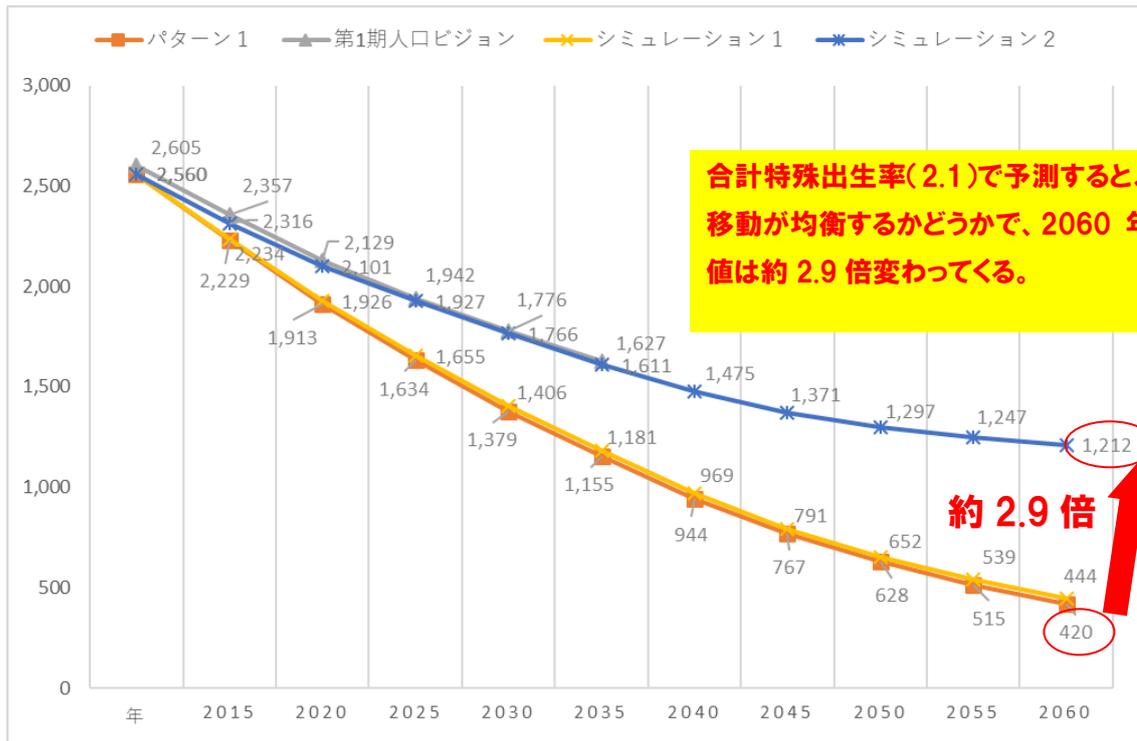
年	パターン1	第1期人口ビジョン	シミュレーション1	シミュレーション2
2015	2,560	2,605	2,560	2,560
2020	2,229	2,357	2,234	2,316
2025	1,913	2,129	1,926	2,101
2030	1,634	1,942	1,655	1,927
2035	1,379	1,776	1,406	1,766
2040	1,155	1,627	1,181	1,611
2045	944		969	1,475
2050	767		791	1,371
2055	628		652	1,297
2060	515		539	1,247
2065	420		444	1,212

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成
第1期小値賀町人口ビジョン

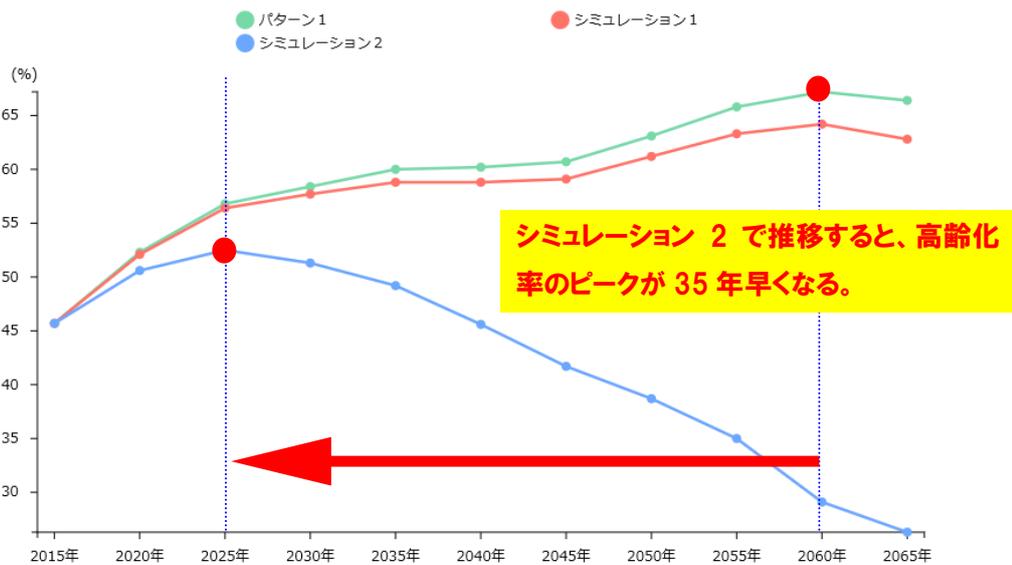
3.2 考察

- 小値賀町の合計特殊出生率は今期2.11まで向上していますが、シミュレーション1によると、それだけでは2065年までに444人と人口は減り続けており目立った効果には繋がっていません。
- 2020年10月に実施された「国勢調査2020」の見込み値を2,291人で仮定した場合、第1期人口ビジョンより72人少なく、シミュレーション2よりも31人少ない予測となりましたが、シミュレーション1より51人多くなると推測されており、合計特殊出生率の向上はもちろんのこと、人口移動の均衡をいかに保つかが重要となります。



■ 老年人口比率推移

- シミュレーション2のパターンで推移した場合老年人口（高齢化率）は2025年をピークに減少に転じています。
- パターン1、及びシミュレーション1の場合は2060年まで老年人口（高齢化率）は上昇を示しており、持続可能なまちづくりのためには、社会動態をいかに均衡で維持していくかが鍵となります。



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

3.3 将来展望実現に向けた取組みの方向性

独自推計による将来推計人口の実現には、推計条件としている仮定を実現する必要があります。

自然増減：合計特殊出生率「2.11」以上をキープ
社会増減：転入数、転出数の均衡「0」

人口動向から導き出される現状の課題や人口の将来展望の課題、町民意向を踏まえ、上記の仮定の実現に向けて、以下の方向性で取組みます。

- 1) 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
- 2) 小値賀町への新しいひとの流れをつくる
- 3) 地域における安定した雇用を創出する

1) 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

小値賀町においては子どもを産む世代の流入が顕著であり、こうした世代が希望する子どもの数を持つことができるよう、子どもを産み・育てやすい環境を整備することにより、合計特殊出生率2.11のキープに繋げていきます。

そのためには、「結婚、出産の応援や支援整備」、「子育て支援」そして「教育の充実」に関する環境整備を実施します。

2) 小値賀町への新しいひとの流れをつくる

新型コロナウイルス感染症を契機として、東京一極集中の是正、地方回帰の流れが一層加速化しており、小値賀の魅力をもっとアップさせることにより、更なる移住促進に繋げていきます。

そのためには受入体制の整備として、住宅の確保や空き家改修制度などの拡充を行うほか、地域おこし協力隊制度等を活用し、新しい人の流れをつくりだします。

3) 地域における安定した雇用を創出する

当町における定住定着率をあげるためには、安定した雇用の創出が必要不可欠です。特に基幹産業である農業、漁業の活性化による後継者の育成や、新規起業家に対するサポートはもちろんのこと、アフターコロナを見据えた観光業における雇用創出を強化していく必要があります。

人口推移と将来展望人口

(単位：人)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
合計	5,684	5,101	4,651	4,238	3,765	3,268	2,849	2,560	2,291	2,103	1,927	1,766	1,611	1,475
0~4歳	380	338	280	168	114	81	63	84	52	50	48	44	42	40
5~9歳	419	392	333	266	173	110	75	65	78	52	50	46	44	42
10~14歳	482	400	375	311	246	167	94	80	63	76	72	70	68	50
15~19歳	421	299	234	249	202	152	98	57	70	72	70	68	66	64
20~24歳	228	102	71	51	64	48	36	26	32	33	32	30	28	26
25~29歳	342	257	126	106	92	71	66	67	35	32	31	30	29	28
30~34歳	299	328	256	150	117	91	87	96	80	35	34	33	31	30
35~39歳	241	289	330	240	148	115	86	89	111	70	68	66	64	62
40~44歳	299	231	284	322	231	142	101	85	84	115	85	60	50	55
45~49歳	457	285	221	287	317	222	132	108	95	84	82	80	78	76
50~54歳	520	432	274	228	276	311	216	130	106	98	96	94	90	88
55~59歳	422	475	409	265	203	272	296	208	123	100	90	80	70	70
60~64歳	339	399	435	395	259	207	262	296	213	120	110	100	80	70
65~69歳	266	308	373	414	375	236	215	257	290	210	173	160	120	80
70~74歳	228	217	273	331	387	346	225	188	241	288	286	200	180	120
75~79歳	184	174	178	226	272	318	300	188	163	230	220	260	190	180
80~84歳	92	113	117	131	164	207	265	239	163	150	130	115	180	185
85~89歳	53	38	61	72	79	111	144	192	180	150	130	115	105	109
90歳以上	12	24	21	26	46	61	88	105	112	138	120	115	96	100

年少人口	1,281	1,130	988	745	533	358	232	229	193	178	170	160	154	132
生産年齢人口	3,568	3,097	2,640	2,293	1,909	1,631	1,380	1,162	949	759	698	641	586	569
老年人口	835	874	1,023	1,200	1,323	1,279	1,237	1,169	1,149	1,166	1,059	965	871	774

(単位：%)

年少人口割合	22.5	22.2	21.2	17.6	14.2	11.0	8.2	8.9	8.4	8.5	8.8	9.1	9.6	8.9
生産年齢人口割合	62.8	60.7	56.8	54.1	50.7	49.9	48.4	45.4	41.4	36.1	36.2	36.3	36.4	38.6
老年人口割合	14.7	17.1	22.0	28.3	35.1	39.1	43.4	45.7	50.2	55.4	55.0	54.6	54.1	52.5

実績 (国勢調査)

見込み

第2部 第2期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【2021年度⇒2025年度】

1 はじめに

○2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国は同年2月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、長崎県は2015年10月に「長崎県長期ビジョン」及び「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その対策を進めてきました。

○しかし、国の総合戦略の期間である平成27年度から2018年度までの4年間においては、東京圏への一極集中が依然として続いており、地方における生産年齢人口の減少は著しく、全体的な人口減少を女性や高齢者の社会進出が補っている状況にあります。

○小値賀町においても、2016年2月に「小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン」を策定し、人口減少の抑制を目指して取り組んできました。

○本年はこの「第1期総合戦略」が最終年度を迎えるため、人口減少克服・地方創生の取組みを切れ目なく進めることが必要であることから、「第2期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

○なお、本戦略は、2014年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の基本方針、総合戦略を勘案した地方版総合戦略として策定するものです。

2 小値賀町のこれまでの取組みと第1期総合戦略の検証

2.1 第1期総合戦略の取組みと実績

○第1期総合戦略では、人口減少対策として、「安心した結婚・出産・子育て」、「新しい人の流れ」、「仕事の創出」、「地域をつくる」を基本目標として設定し、様々な施策を講じてきました。

○小値賀町では、2016年に第1期総合戦略を策定して以降、こども園の入園児数や島外からの移住者数等が目標を上回って推移しており、社会増減では一定の効果が見て取れますが、高齢化率が50%を超えており、自然減少に歯止めをかけるところまでは至っていません。

【第1期総合戦略における基本目標の進捗状況】

(1) 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

指数	2014年度 現状値	2020年度 目標値	実績値 (2020年3月末)
合計特殊出生率	1.72	1.80	2.11 (2011-2015)
学校の児童・生徒の人数	141名	141名	166名 (小81人中41人高44人)

- ・合計特殊出生率は、全国的にも高い数値ではありますが、絶対数は依然少ない状態であり、ここ数年は婚姻数も非常に少ない状況であるため、婚活を含めた抜本的な対策が必要です。
- ・児童生徒数は目標よりも伸びていますが、学校存続のため離島留学や家族で移住補助制度の拡充などによる、島外からの受入強化に努める必要があります。

(2) 小値賀町への新しい人の流れをつくる

指数	2014年度 現状値	2020年度 目標値	実績値 (2020年3月末)
小値賀への移住者数	14人 (2014年度)	5か年合計数 50人	101人 (2015-2019累計)
社会増減数	△34人 (2014年)	△10人	△24人 (2019年)

- ・転入の目標である移住者数は目標を達成していますが、転出がマイナス域となっています。転出される人たちの要素を分析した結果、一人でも多くの方が留まってもらえるよう「住まい」の確保と「仕事」の創出が引き続き必要です。

(3) 地域における安定した雇用の創出

指数	2014年度 現状値	2020年度 目標値	実績値 (2020年3月末)
農林水産業就業人口	373人	327人	355人 (漁145人、農210人)
新規雇用・起業者数 (週20時間以上雇用)	－人	10人	7人 【新規雇用5人、 起業者2人】

- ・国境離島新法の雇用機会拡充事業を活用し、起業や雇用が増加しているものの、今後は大工や左官、看護師や保育士といった島の生活には欠かせない専門業種の人材確保も重要であるため、奨学金制度の構築や、まちづくり担い手育成事業の見直しも必要となってきます。

(4) 小値賀に合った地域をつくる

指数	2014年度 現状値	2020年度 目標値	実績値 (2020年3月末)
小値賀町公式 ホームページ閲覧件数	225,700件 (2014年度)	1,000,000件	268,223件 (2019年度)
地産地消に取り組む グループ数	1組 (2014年度)	2組	2組 (2019年度)

- ・テレビや雑誌等メディアへの露出が増え、町の認知度は高まっておりますが移住や観光客増加には繋がっているものの、ホームページ閲覧の大幅な向上にはつながっていません。
- ・「小値賀にあった地域をつくる」というテーマが漠然としており、直接的な人口対策には結びついていないため、今回の総合戦略において目標を削除しました。

2.2 社会減対策への取組み状況

○U I ターン者を受け入れるための「住まい」については、離島活性化交付金を活用し、空き家をリノベーションした「定住促進住宅事業」に取組み、4年間で9軒を改修しました。しかしながら老朽化が進んでいる家屋もあり、メンテナンス費用が今後かかるおそれがあるほか、入居期間である3年を過ぎたあとのフォローアップが課題です。

○2020～21年度にかけて、新築の「お試し居住施設」を10棟整備予定。当初島の中心部1箇所に集中して建てる予定でしたが、集落活性化の観点から、島の中心部、漁家地区、農家地区の3か所に分散させ建設を計画。こちらも入居期間である3年後の「住まい」に対するフォローアップが必要です。

○児童生徒数を確保するため、「小値賀町ふるさと留学」による受入を2020年度から開始。島民の家でホームステイしながら通学する「しま親型」と、寮から通学する「寮型」の2パターンを整備しました。また親子で小値賀に移住する際の引越し代を補助する「家族で移住支援補助金」も創設し、「おぢかの教育」を売りとしたPRを全国展開できるようになりました。

○2019年度に光ブロードバンドが整備されたことにより、テレワーク¹やワーケーション²といった新しい働き方が可能となりました。今後はサテライトオフィス³の整備にも取組み、島外からの企業誘致に努めていくことが可能となりました。

¹【テレワーク】情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態。在宅勤務。

²【ワーケーション】「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇を取る過ごし方。

³【サテライトオフィス】企業本社や官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと

- 雇用環境については、国境離島新法の雇用機会拡充事業を活用した創業や事業拡大に伴う一定の効果があがってはいるものの、基幹産業である農業、漁業、商工業については後継者不足が顕著であるため、引き続き産業活性化に力を入れていく必要があります。
- 定住支援員を専任で設置したことにより、これまで役場職員が対応していた移住相談がより細やかに対応できるようになりました。またWEBツールを活用したオンライン移住相談も可能となったため、今後移住相談件数が増えることが期待されます。

2.3 自然減対策への取組み状況

- 自然減の抑制を図るため、子育て環境や出産支援の充実を進めてきたことにより、当町の合計特殊出生率（2011-15年）は、県内3位の2.11と、当町の人口ビジョンに設定した1.80を大きく上回っています。有配偶率は県とほぼ同値ですが、有配偶出生率のプラス幅が大きく、本町の合計特殊出生率上昇の主要因となっており、特に30～34歳の年齢区分において顕著です。
- ＜育児と仕事の両立＞の代表指標である放課後児童クラブ数や潜在的保育定員率の偏差値が高値を示しており、本町の合計特殊出生率の高さに大きく寄与しているものと思われます。一方有配偶率と統計的優位性が認められた代表指標についてはマイナス幅が目立っており、更なる合計特殊出生率の上昇に向けては、男性初婚引き下げを含め、有配偶率の上昇を図る結婚支援の取組みみを推進することが効果的と思われます。
- 有配偶率を高めるためには雇用環境の安定が必要不可欠であるため、町内企業とも連携し、待遇改善に努めていく必要があります。
- 婚活事業について県や西九州させば広域都市圏との連携を行っていますが、実績に乏しいため、イベントへの積極的働きかけや、結婚するカップルへの支援など行政的なバックアップが必要です。

2.4 長崎県との連携の推進

- 第1期総合戦略の策定・実施にあたっては、「長崎！県市町スクラムミーティング」や「県・市町 まち・ひと・しごと創生対策連携会議」等を通じ、課題意識の共有や連携した取組みの推進を図ってきたほか、2018年度からは市町人口減少対策支援チームの設置や、「人口減少対策」重点プロジェクトの実施等を通じ、県との連携強化に努めています。

- 人口減少対策に関する様々な取組みは、有人国境離島法をはじめ、地方創生推進交付金を活用し、県・市町の連携の効果が現れていますが、基幹産業である一次産業の推進及び後継者の育成等については、県外転出の抑制に結びつくまでには至っていないため、引き続き関係機関と連携しながら更なる推進に努めなければいけません。
- 国、県においても様々な支援メニューが出来てきましたが、住民や移住希望者のニーズも多種多様化しているため、県が設置した市町支援チームの支援等を通じた取組みの促進やサポート体制の強化が必要不可欠です。

2.5 町民との危機意識の共有

- 第1期総合戦略に基づく施策の実施後も、当町の人口減少は厳しい状況が続いているものの、町内では重要課題として十分に認識されず、幅広く危機意識が浸透しているとは言い難い状況にあり、人口減少対策の実効性が高まらない一つの要因とも考えられます。（2018年度実施町民アンケート結果：「あなたは小値賀町の人口問題をどのように考えますか。①積極的に増加28.2%、②現状維持31.1%、③こだわらず観光客誘致20.7%、その他2.9%、無回答17.1% 回答数1,738人）
- 人口減少問題を克服していくためには、行政、町民、民間、教育機関等と危機意識を共有しながら、各関係者が自分事として人口減少問題を捉え、協働しながら取り組む環境を形成していく必要があります。

3 第2期総合戦略策定の考え方

3.1 第1期総合戦略の課題から見た方向性

- 第1期総合戦略においては、目標とする人口減少の抑制に明確な成果を得るまでに至っていませんが、移住対策、結婚・子育て支援対策の拡充・強化など、人口減少の抑制に直接働きかけるための新たな取組みを、分野横断的、総合的に推進する契機となりました。一方で、第1期総合戦略の検証を通して
 - ア. 毎年10～20名の移住者の誘致には成功したが、早期にリタイヤされる方もいるため、雇用環境や住居の問題、コミュニティの課題等を洗い出し、事前にオンラインで面談を行う等、ミスマッチを起こさないように努める必要がある。
 - イ. 移住者は増えているが、北松西高校卒業生の地元就職数が非常に少ない。
 - ウ. 共働きの世帯が増えているため、放課後児童クラブの強化や、休みの取りやすい働き方環境の整備などを推進していく必要がある。
 - エ. 合計特殊出生率が高いが、婚姻数が非常に少ない。
 - オ. 基幹産業である漁業、農業そして商工業の後継者不足が懸念される。

○こうした点を踏まえ、第2期総合戦略においては、

- ・第1期総合戦略で一定の成果が得られた分野においては、現在の取組みを継続し、より高い効果が得られるよう施策の充実・深化や、量的な確保に努める。
 - ・十分な成果が得られていない分野においては、その要因についてさらに分析を深め、足らざる取組みの追加・拡充に努める。
- ことを基本としながら、

- ① 雇用創出効果を人口減少の抑制につなげるため、「しごと」と「ひと」のマッチングの促進や町内企業の採用力の強化に努める。
- ② 町外に転出された方に対するUターン対策の一層の充実・強化を図る。
- ③ 若者の受け皿となる魅力的な働く場の創出や交流人口の拡大を図る。
- ④ 子どもを産み育てやすい環境を整備する取組みの充実・強化を図る。

を見直しの方向性とします。

○また、今後も人口減少が一定避けられない状況や少子高齢化の進行により、今後10～20年後に訪れる社会経済環境の変化（2040年問題）を踏まえ、人口減少に対応しながら地域経済や地域社会の活力、各種インフラ等を維持していくための対策にも、20年後のあるべき姿から考えるバックカスティング¹⁾の考え方により、積極的に取り組むものとします。

○加えて、今後急速な進展が期待されるSociety5.0²⁾の実現に向けてAI³⁾・IoT⁴⁾等の新技術を積極的に取り込み、本町産業の振興や人口減少下における地域課題の解決に活用する取組みや、自治体DX⁵⁾の推進など新たな視点も取り入れていきます。

3.2 国の第2期総合戦略の動き

○国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」においては、第2期総合戦略において、第1期で根付いた地方創生の意識や取組みを2020年度以降も継続し、「継続を力にする」という姿勢でステップアップを進めるとしています。

¹⁾【バックカスティング】未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきか考える手法

²⁾【Society5.0】狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において提唱

³⁾【AI】人工知能のこと。コンピュータを用いて知能を実現する研究分野、またはコンピュータにより人工的に実装された知能

⁴⁾【IoT】モノをインターネットにつなぐこと。“Internet of Things”の略

⁵⁾【自治体DX】デジタル技術を活用し、行政サービスを変革すること

○また、第1期総合戦略の基本目標である「結婚・出産・子育て」、「新しい人の流れ」、「雇用の創出」については基本的に維持しつつ、新たな視点も踏まえ必要な見直しの実施を想定しています。

○国においては、新たな視点として「地方へのひとの流れの強化」として関係人口の創出・拡大やSociety5.0の実現に向けた技術の活用、SDGsを原動力とした地方創生、女性・高齢者・外国人など「誰もが活躍できる地域社会をつくる」等が謳われています。

3.3 2040年問題について

○国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、我が国においては、2040年に高齢者数のピークを迎えることが見込まれており、このまま人口減少が推移した場合は、国民生活の様々な分野に影響を及ぼす恐れがあることが想定されるため、社会保障や働き方、教育、産業振興などの様々な分野で、その対策について議論が行われているところです。

○本町においては、国より40年、県より25年早い2000年に高齢者数のピークを迎えており、2040年までは年少人口、生産年齢人口、老年人口の割合としては概ね今の割合で推移されるものと予想され、高齢化率が非常に高い状態で人口の絶対数が減ってくるため、集落の形成や産業活動など町民の生活に影響が生じる可能性があります。

3.4 SDGsについて

○「SDGs（持続可能な開発目標）Sustainable Development Goals」は、2015年9月、国際連合で採択され、2030年に向けてすべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することをめざす取組みが国際社会全体で進められているところです。

○国においても、SDGs推進本部を設置し、社会、経済、環境の分野における8つの優先課題と具体的な施策を盛り込んだSDGs実施指針の決定や、地方創生における地方自治体によるSDGsの積極的な取組みを奨励しています。

○長崎県では、2016年3月に策定した「長崎県総合計画 チャレンジ2020」の基本理念に、「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」を掲げ、県民が将来に向けて夢や希望を持って暮らすことができるよう様々な施策を推進してきたところであり、SDGsが掲げる基本理念は、県がこれまで進めてきた各取組みと方向性は重なるものと考えられています。

○この、SDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念は、本町の施策を進めていく上でも重要な観点であり、第2期総合戦略においても、さらにこのSDGsへの意識を高め、環境、教育、経済、まちづくりなどの幅広い分野において、SDGsの理念を踏まえながら各取組みを推進し、町民が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現していくとともに、本町及び国内外のSDGsの達成に貢献していく必要があります。

4 施策体系

○以上のような第1期総合戦略の実績や検証を踏まえ、これまで根付いた地方創生の意識や取組みを継続する一方で、第1期総合戦略で残された課題や、新たに生じた課題に対応するための視点を積極的に取り入れ、施策の深化と、施策体系のステップアップを図ります。

○第1期総合戦略の実績や課題の検証を通して、「ひと」の町内定着や移住対策の強化、合計特殊出生率の上昇などになお一層重点的に取組み、人口減少の抑制につながる産業振興に力を入れる観点から、「ひと」、「しごと」、「まち」の流れで施策体系を構築します。このような考え方の下、第2期総合戦略では以下のような施策体系のもとで、各施策をより効果が得られるよう相互連携により推進します。

1. 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

- 1-1 結婚、出産の応援や支援整備
- 1-2 子育て支援
- 1-3 教育の充実

2. 小値賀町への新しいひとの流れをつくる

- 2-1 移住の推進
- 2-2 空き家、定住住宅の整備
- 2-3 地域魅力アップ交流の促進

3. 地域における安定した雇用を創出する

- 3-1 地域産業の活性化
- 3-2 観光の振興

5 計画期間

- 第2期総合戦略の計画期間は、県の次期総合計画及び総合戦略との整合性を確保するため、2021年度から2025年度までの5年間とします。
- ただし、今後、この戦略を踏まえ行う各年度の予算編成の状況や、戦略の実施結果の検証、戦略策定後に新たに策定される各分野の計画などを勘案し、総合戦略の見直しが必要となる場合は、随時改訂を行います。

6 推進・検証体制

6.1 推進・検証方法

- 総合戦略においては、基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに目標値を設定し、これらにより施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築し、実施していきます。
- 官民連携組織である小値賀町総合戦略会議を検証機関として検証を行うとともに、町議会において報告し意見をもらいながら、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

6.2 推進・検証組織

- (1) 町の推進組織：小値賀町まち・ひと・しごと創生本部
人口減少の克服・地方創生に向けた施策を検討・強化することを目的として設置しています。人口ビジョン及び総合戦略の策定、戦略の横断的な推進、実行等を担います。町長、副町長、教育長、各所属長で構成しています。
- (2) 町の推進組織：ワーキンググループ
小値賀町まち・ひと・しごと創生本部の所管事務について、各課の実務担当者で構成しています。
- (3) 官民連携組織：小値賀町総合戦略会議
総合戦略立案に当たっての助言、戦略の達成度の検証等を行うことを目的として設置しています。産業界、大学、金融機関、メディア、UIターン者、地域の関係者等で構成しています。
- (4) 市町の連携組織：長崎県まち・ひと・しごと創生対策連携会議
「まち・ひと・しごと創生」に関する認識の共有と各種施策の推進における連携を図ることを目的として設置されています。各市町のまち・ひと・しごと創生担当課長等で構成されています。

(5) 県市町連携組織：市町人口減少対策支援チーム

県施策と有機的に連携した市町独自の取組みを促進することを目的として県の部局横断チームを編成されています。市町ごとに人口減少の原因分析や対策の検証を共同で行う等、各市町における人口減少対策を支援していただきます。関係部局及び振興局等で構成されています。

7 総合戦略に掲げる取組みとSDGsの関係

「SDGsの17の目標」

- ①あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ②飢餓を終わらせ、食糧安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ③あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ④すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ジェンダー（社会的・心理的性別）の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（能力強化）を行う
- ⑥すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ⑦すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧包摂的かつ持続可能な経済成長、すべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）を促進する
- ⑨レジリエント（強靱）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの拡大を図る
- ⑩国内と国家間の安全の不平等を是正する
- ⑪包摂的、安全、レジリエント（強靱）で持続可能な都市と人間居住を実現する
- ⑫持続可能な生産消費形態を確保する
- ⑬気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ⑭持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
- ⑮陸上生態系の保護・回復・持続的な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復、生物多様性の損失の阻止を促進する
- ⑯持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、すべての人々の司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
- ⑰持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

◆総合戦略に掲げる取組みとSDGsの関係

総合戦略に掲げる取組みの推進とSDGsの目標との関連性を整理しました

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	
	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長雇用	イノベーション	不平等	都市	生産消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和と公正	実施手段	
総合戦略に掲げる取組み																		
1. 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる																		
(1) 結婚、出産の応援や支援整備			●		●							●						●
(2) 子育て支援			●	●	●			●			●							●
(3) 教育の充実（学校教育、社会教育）			●	●	●			●			●			●				●
2. 小値賀町への新しいひとの流れをつくる																		
(1) 移住の推進								●			●							●
(2) 空き家、定住住宅の整備					●						●	●						●
(3) 地域魅力アップ交流の促進							●		●	●	●			●				●
3. 地域における安定した雇用を創出する																		
(1) 地域産業の活性化					●			●	●		●			●	●			●
(2) 観光の振興											●			●	●			●

8 基本目標

【基本目標①】若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

【具体的目標】

- ・合計特殊出生率2.11をキープする。
- ・小中高校の児童生徒数160人をキープする。

【基本的方向】

- 少子高齢化を改善するため、結婚・妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援し、自然減の抑制を図ります。
- 安心した子育てが実現できるまちづくりを展開するため、子育て世代の経済的負担を軽減し、充実した環境を提供します。また、子育てしながら働く女性の支援、就業機会の拡充など女性が地域社会へ出やすい環境づくりも推進します。
- 公園の整備を行うことで、子育て世帯間の交流を促進します。
- こども園・小学校・中学校・高校の子ども達の状況や、コミュニティ・スクール¹による地域とのつながりの中で、町内の一貫教育をより一層充実させ教育水準を維持向上することで、こども、保護者が高校卒業まで町内で安心して教育を受けられる教育環境づくりを推進します。
- 小値賀町への愛着と誇りを育み、地域に貢献する人材の確保と育成を図ります。
- 小値賀町ふるさと留学事業により、町外の小中高校生を留学生として受け入れ児童生徒数を確保することで、教育の充実・向上を図ります。留学期間の滞り場所である町有施設（寄宿舎）またはホームステイでは、町民との交流により留学生にとって小値賀が『第2のふるさと』と認知され、関係人口の創出に繋がることを期待できます。
- 北松西高校の存続のため、高校をはじめとした関係機関と連携し、生徒数の確保に繋がる魅力ある高校づくりを推進します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1)結婚、出産の応援や支援整備

- ・島内結婚披露宴補助事業
- ・結婚祝い金の拡充
- ・不妊治療等への支援事業（不育症¹治療費助成）
- ・出産祝い拡充事業
- ・若年夫婦移住支援金
- ・おぢかウェディング交流事業

¹【コミュニティスクール】保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校

²【不育症】妊娠はするが、2回以上の流産、死産を繰り返して結果的に子供を得られない場合のこと



重要業績評価指数(KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
島内での婚姻数	0組 (2019年度)	累計10組 (2021-2025年度)

(2)子育て支援

- ・子ども医療費給付事業の充実（高校まで）
- ・就学前保育料無料化事業
- ・図書館との連携育成事業
- ・放課後児童クラブ事業
- ・遠隔医療も含めた医療体制の充実
- ・保育士養成事業
- ・社会福祉協議会との連携育成事業
- ・子育て世代包括支援センターの充実
- ・公園の充実
- ・乳児安心移動事業
- ・専門外来、療育環境充実事業



重要業績評価指数(KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
子ども園の通園児数	74人	50人
放課後児童クラブ利用登録者数	35人	40人

(3)教育の充実(学校教育、社会教育)

- ・小中高一貫教育の充実と幼小中高一貫教育の連携事業
- ・おちかっ子健全育成事業
- ・ふるさと（離島）留学推進事業
- ・ICT教育推進事業
- ・ふるさと子ども育成基金創設事業
- ・奨学資金制度の充実

- ・北松西高校魅力化推進事業
- ・世界文化遺産学習事業
- ・学力向上のための学習塾の整備
- ・スポーツ合宿の誘致



重要業績評価指数(KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
学力・学習状況調査 全国平均値超えの科目数 (小中学校)	(小) 1 / 2 教科 (中) 3 / 3 教科 (2019年度)	(小) 2 / 2 教科 (中) 3 / 3 教科 (2025年度)
ふるさと (離島) 留学受入人数	0 人 (2019年度)	12 人 (2025年度: 単年度)
小値賀中学校卒業生の内、普通科希望者の北松西高校進学率	91 % (2019年度)	100 % (2025年度: 単年度)

【基本目標②】小値賀町への新しいひとの流れをつくる

【具体的目標】

- ・小値賀への移住者数を2025年度(単年度)で30名確保する。
- ・社会増減数のプラス領域を2024.25年2年連続で達成。

【基本的方向】

- 当町は高校卒業後の転出率がほぼ10割であり、「ひと」の流出に歯止めがきかず、自然減による地域内の人口は減少の一途を辿っています。そこで、農業・漁業の研修生、地域おこし協力隊、大学生等をはじめとするインターンシップ事業や、移住相談窓口の強化や空き家バンクの充実など、国や県、関係機関と連携してUターン・移住促進を図り、新たなひとの流れをつくります。
- 雇用と住まいの情報発信体制を強化し、マッチング施策の展開や、移住相談会等で移住・定住に関するきめ細かな対応を行うことで、転入者増加の機会を逸することのないように努めます。
- 地域内に多く点在する空き家を有効活用するため、リフォームに対する支援を行い住環境の確保をはかります。
- 町民や関係団体と協働して農業・漁業・食文化・自然環境等を活用した魅力ある体験交流の促進を行います。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1)移住の推進

- ・人材不足の職種に対するダイレトリクルーティング事業
- ・サテライトオフィス、コワーキングスペースの設置
- ・定住支援員の増員
- ・島の課題解決型のインターンシップ受入れ



重要業績評価指数(KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
専門職人の移住者数	0名	延べ5名
サテライトオフィス企業誘致数	0社	延べ3社

(2)空き家、定住住宅の整備

- ・荷物片づけ隊の設置（荷物があり家を貸せない方対策）
- ・住宅整備
- ・母子家庭受入れ可能居住施設の整備
- ・小値賀別荘地事業



重要業績評価指数(KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
荷物片づけ隊による空き家バンク登録軒数	0件	10件
母子家庭受入れ施設整備	0軒	1軒

(3)地域魅力アップ交流の促進

- ・地域環境保全事業
- ・グリーンスローモビリティ¹等を活用したエコ型事業
- ・民泊受入れ民家拡大事業
- ・インバウンド交流推進事業
- ・地域産業体験交流促進事業
- ・観光ガイド育成事業
- ・メディアやSNSを活用した情報発信強化事業

¹【グリーンスローモビリティ】電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上の乗り物のこと

・ふるさと納税を活用した関係人口創出事業



重要業績評価指数(KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
新規民泊登録数	0件	延べ10件 (2021~2025)
インバウンド宿泊者延べ数	594人	2,000人

【基本目標③】地域における安定した雇用を創出する

【具体的目標】

- ・2021年度～2025年度で新規創業数延べ10件を目指す。
- ・2021年度～2025年度で新規雇用者数延べ30人を目指す。

【基本的方向】

- 農業においては、省力化、単収向上、品質向上、コスト低減等に向けた活動を展開し、農業所得の向上に資する対策を図りながら、資源循環型農業を推進します。また、合わせて担い手の確保・育成を図り、新規就農を支援します。
- 水産業においては、持続可能な漁業の構築を目指し、生産、流通、販売の各段階で、漁業所得の向上に資する対策を図ります。また、漁業研修制度の拡充、研修修了後の支援体制の充実を図ることにより、将来の漁業生産を担う若い意欲的な人材を確保します。
- 商工業においては、商工会等の関係団体と連携しながら事業承継や転廃業者との人材や技術を含めたマッチング、創業・事業拡大支援に取り組めます。
- 本町の地域産物振興のために、農水産物の6次産業化や高品質化・ブランド化、新たな特産品の開発に向けた取り組みへの支援を行います。また、農水商工連携により更なる産業振興施策を展開し、地域経済の活性化に繋がります。
- 古くから小値賀島への移住入は、島外との交流が盛んであった歴史や風土等によって形成されており、古き良き自然、文化等を生かした交流事業に取り組むことが魅力ある観光の実現につながります。ツーリズム等の交流事業を更に推進しながら、周遊型の観光を振興し、積極的な観光プロモーションを実施していきます。
- 受入体制の整備及び町外からの交流人口の増大を見込んだ観光産業を展開し、島外から人と物流を循環させることで、地域経済の活性化につなげます。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 地域産業の活性化

- ・ 担い手確保・育成事業
- ・ 地域産物振興事業
- ・ 循環型農業推進事業
- ・ 基幹産業体験事業
- ・ 高齢者・女性の活躍推進事業
- ・ スマート産業¹推進事業
- ・ 雇成型・共同型漁業の導入研究事業
- ・ 空き店舗マッチング事業
- ・ 創業スタートアップ支援事業



重要業績評価指数(KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
農漁業研修生の修了者数	単年度：3人 (漁業1人、農業2人)	単年度：6人 (漁業3人、農業3人)
空き店舗マッチング数	3件	延べ10件

(2) 観光の振興

- ・ 観光客おもてなし醸成事業
- ・ 世界文化遺産を活用した広域観光促進事業
- ・ 観光受入体制整備事業
- ・ 島ごと博物館事業
- ・ 歴史文化遺産を活用した観光促進事業



重要業績評価指数(KPI)	基準値 (2019年度)	目標値 (2025年度)
年間観光客入込人数	45,456人	70,000人

【スマート産業】ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現すること

9 総合戦略を推進するための連携

これまでも地方創生の推進においては、町内の様々な主体の幅広い参画や地域間の連携を進めてきましたが、引き続き、以下のような連携体制を継続し、取り組みを進めていきます。

(1) 高校や町内団体との連携

- ・誘致企業や町内企業の人材確保の支援のため、県立北松西高校の就職担当者との意見交換や学生との交流促進などを進めることにより、島内就職率を向上させるほか、小値賀町が必要とする人材を養成する教育カリキュラムの構築を推進します。

(2) 金融機関との連携

- ・金融機関の情報収集力やコンサルティング力を活用し、地域資源を活用した産業振興や起業、創業支援、事業承継、移住・定住促進に関する連携などの取り組みを効果的に推進します。

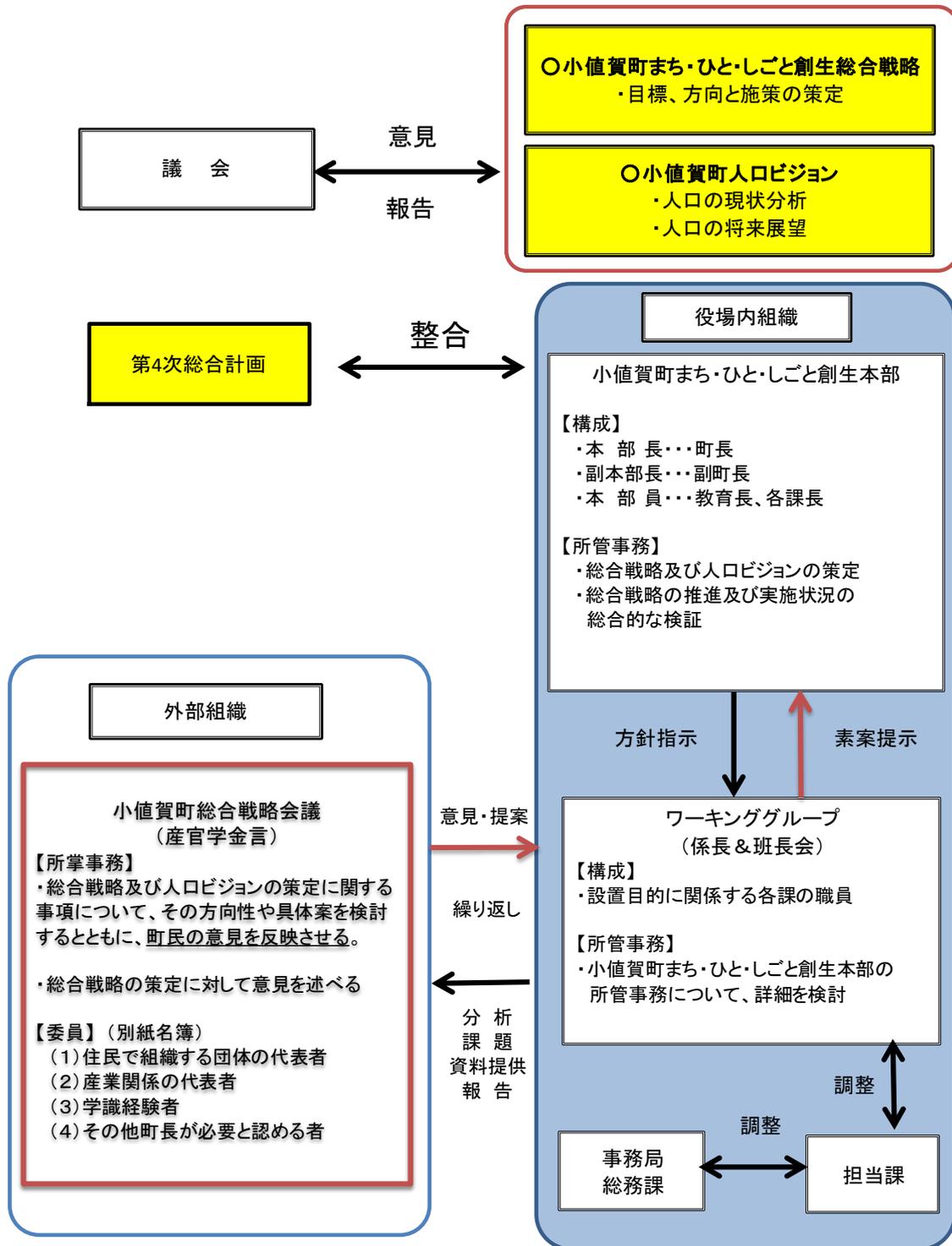
(3) 民間企業との連携

- ・本町と民間企業等、または民間企業同士が、相互の情報資源を有効活用し、協働による事業活動を展開し、人口減少・地方創生課題を解決していきます。

(4) 西九州させば広域都市圏との連携

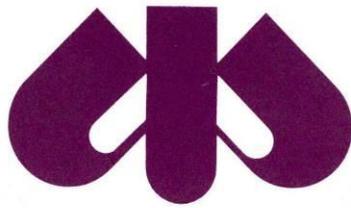
- ・佐世保市を中心とした12市町で構成される中枢都市圏において、近隣市町と連携し、事業のコンパクト化とネットワーク化を図ることで、人口減少、少子高齢化においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持していきます。

小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定体制



小値賀町総合戦略会議委員名簿

分野	NO	所属名	役職	氏名
産業・経済	1	小値賀町商工会	会長	福崎 文雄
	2	ながさき西海農協 小値賀支店	支店長	川端 勇雄
	3	宇久小値賀漁協	代表理事組合長	伊藤 六弘
	4	NPO 法人 おぢかアイランド ツーリズム協会	理事長	前田 敏幸
地区住民	5	地区会長	笛吹連合町内会長	中村 敏章
	6	小値賀町 老人クラブ連合会	連合会長	松永 尚敬
	7	I ターン者		金子 史子
	8	U ターン者		谷 直人
	9	小値賀町婦人連絡協議会	婦人連絡協議会長	横山 富代
金融	10	十八親和銀行小値賀支店	支店長	矢野 将博
報道	11	長崎新聞社	上五島支局長	山本 陽一
学識経験者	12	長崎県立大学	准教授	立花 茂生
教育	13	小値賀小学校	校長	重村誠一郎
	14	小値賀町PTA連合会	小値賀中学校PTA会長	川村 泰二
福祉・保健	15	社会福祉協議会	事務局長	江川 勉
	16	健康管理センター	保健師	平田 真子
小値賀町	17	町長		西村 久之
事務局	18	総務課	課長	谷元 芳久
	19	総務課	企画振興班長	博多屋雄一郎
	20	総務課	企画係長	神崎 健司



小さくても輝く島

長崎県 小値賀町

編集 小値賀町総務課

〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1

T E L 0959-56-3111

F A X 0959-56-4185

MAIL soumuka@town.ojika.lg.jp